

資料3（共通事項）

# 指導監査説明（第2部）

令和元年7月11日

宮崎県福祉保健部指導監査・援護課

# 目 次

## 1 共通事項

(1) 実地指導・監査・指導監査について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
--------------------------------------	---

## 実地指導・監査・指導監査について

### 1 指導・監査（指定事業者・指定施設等）について

#### (1) 指導と監査

方針	
指導	サービス等の取扱い、自立支援給付等に係る費用の請求等に関する事項について適正化を図る。
監査	指定基準違反等の事実関係を的確に把握し、公正かつ適切な措置を採ることを主眼とする。

#### (2) 指導の形態

	頻度	指導方法
集団指導	年に1回	サービス等の取扱い、制度改正内容及び過去の指導事例等について講習等の方法で行う。
実地指導	2～3年に1回	障害福祉サービス事業所等において、関係書類を閲覧し、関係者からの面談方式で行う。

#### (3) 指導対象

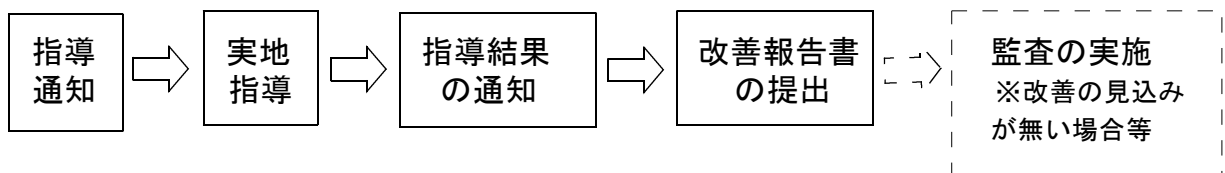
指定障害福祉サービス事業者 指定障害者支援施設設置者 指定一般相談支援事業者 指定特定相談支援事業者（※） 指定障害児通所支援事業者 指定障害児入所施設等設置者 指定障害児相談支援事業者（※）

#### (4) 実地指導の実施機関

	宮崎市内の事業所	宮崎市外の事業所
指定障害福祉サービス事業者等	宮崎市	県指導監査・援護課
指定障害児通所支援事業者等	宮崎市	県指導監査・援護課
指定障害児入所施設等	県指導監査・援護課	県指導監査・援護課

※ 指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者については市町村所管。

#### (5) 実地指導のフロー



## 2 実地指導に係る留意事項について

### (1) 基本事項

実地指導では、対象事業者等が指定基準（人員・設備・運営）、介護給付費等の算定基準等に沿った運営を行っているかどうかを確認します。

### (2) 留意事項

#### ① 県独自基準

県では、厚生労働省令で定める基準に加えて、以下のとおり県独自の基準を定めています。

#### ア 非常災害対策

- ・ 非常災害対策を講ずる場合に利用者の障害の特性に応じた円滑な避難が確保されるよう配慮すること。
- ・ 県又は市町村が実施する災害時要援護者に係る防災対策への協力に努めること。

#### イ 障がい児・者の人権擁護・虐待防止

- ・ 管理者又は従業者に対し、定期的に、県が実施する障がい者虐待防止・権利擁護研修を受講させること。
- ・ 管理者又は従業者に対し、研修を実施すること。

※ 上記の県独自基準の実施状況については、厚生労働省令で定める基準と同様に実地指導の際に確認を行います。

#### ② 災害に関する具体的計画の策定及び避難訓練の実施

基準に定める状況の確認に加え、水害・土砂災害・津波に関して市町村地域防災計画に規定されている「要配慮者利用施設」であるかどうか、同施設である場合には、「避難確保計画」を市町村に報告しているかどうかの確認を行います。

### (3) その他

指定障害福祉サービス事業者等においては、実地指導の有無に関わらず、定期的に自主点検を実施し、適切なサービスの提供が行われるように努めてください。

## 3 指導監査（認可施設）について

認可（県立施設は設置）施設については、実地指導に併せて又はそれとは別の機会に最低基準の遵守状況等を確認する「指導監査」（一般監査）を実施します。

対象施設	頻度	根拠等
障害者支援施設	2年に1回	平成19年4月26日障発0426003号通知
児童福祉施設		児童福祉法施行令第38条
障害児入所施設	1年に1回	※ 給付費は、指導の対象外（上記1の実地指導と併せて実施する場合を除く。）
児童発達支援センター	1年に1回	※ 宮崎市内の施設も県が実施機関となります。

※ 事業・施設運営に著しい不正等があった場合は、「特別監査」を実施します。

## 集団指導受講後の改善取組状況について

集団指導受講後の各事業所における改善取組状況について、下記により御回答ください。

### 記

- 1 目的  
集団指導受講後の各事業所における改善取組状況の把握
- 2 対象事業所  
県・宮崎市指定のすべての事業所
- 3 回答方法  
宮崎県電子申請システム（URL直接入力又はQRコード）により回答してください。

（URL） <https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/5fPu5sTj>

（QRコード）



- 4 回答期限  
令和元年8月30日（金）

問合せ先 宮崎県 指導監査・援護課 電話 0985-44-2610
---